

提言131 「今こそ、道徳教育の充実を」

～全員で取り組む道徳科授業への誘い～

1 新学習指導要領を受けて

新学習指導要領は、昨年度は小学校、今年度は中学校、そして来年度は高等学校で全面实施を迎える。

各学校においては、コロナ禍における感染予防や学びの保障への対応が求められる中、学習指導要領の趣旨の徹底や移行措置の実施など、組織として取り組んできた。

特に、教育活動の質を向上させ学習効果の最大化を図るためのカリキュラム・マネジメントの確立や、主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、全教科において「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」を重視したアクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善を図ってきた。

しかし、コロナ禍における社会状況は、コロナ患者や医療関係者に対する偏見・差別を生み出し、学校においてもいじめや自死の問題も指摘された。

○今こそ、道徳教育を

このような時だからこそ、自他を大切に作る心、生命の尊さについて理解し尊重する心、人間社会を形作る規範意識を育む道徳教育が必要である。

人として大切なものとは何か、自分はどのように生きるべきかなどについて、悩み、葛藤し、考えを深め、自らの生き方を育む道徳教育の充実が必要である。

道徳教育については、幼稚園・小学校・中学校・高等学校の各学校段階や、小学校の低・中・高学年のそれぞれの段階ごとに取り組むべき重点を明確にした指導が求められる。

幼稚園においては、「道徳性・規範意識の芽生えを育むこと」、小学校においては「自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと」、中学校においては「人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと」、高等学校においては「人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと」が幼稚園教育要領、小・中・高等学校学習指導要領で示されている。

「特別の教科 道徳」(以下道徳科)の授業は、道徳教育の要(かなめ)であり、小学校及び中学校において実施することとなっており、道徳性を養うための手掛かりとして、各段階に応じた内容項目について取り扱うこととされている。

2 道徳科授業はこのようにやる

小中学校における道徳科授業の取組状況は、新学習指導要領が告示されて以来、全ての教員による取組、授業方法の確立と改善、評価の効果的な実施など、多くの学校において校長先生がリーダーシップを発揮され、極めて積極的である。

○学校としての基本の形をつくる

道徳科授業は、画一的になることは望ましくないが、学校としての基本の形を作ること

は、組織としての推進や若手教員の育成という観点からも効果的である。

各学校においては、まず基本形を作り、児童生徒の発達段階や内容項目・教材に応じて複数の形を工夫することで、道徳科授業を学校に定着させるなど一定の成果を上げている。

毎週開催される学年会議において、道徳教育担当が次週の道徳科授業における内容項目、教材を示すとともに、授業展開について提案し協議することを位置付けた学校も多い。

○道徳科授業の基本の形とは

各学校の取組を踏まえて、道徳科授業の基本的な形について紹介する。

道徳科授業は、「**主題**」「**ねらいと教材**」「**学習指導過程**」が基本構造である。

主題とは、「ねらい」と「教材」によって構成され「ねらい」の達成のために「教材」をどのように活用するかを示したものであり、端的に主題名として別掲することが多い。

道徳科授業における学習指導過程は、「**導入**」「**展開**」「**終末**」である。

導入は、動機付けの段階であり、主題に対する興味や関心を高め、学習への意欲を喚起する。主題そのものについて思いを述べたり、教材に関する映像や音声を示したり、教材への興味・関心を掻き立てる工夫をするなど、多様な方法が行われている。

展開は、ねらいを達成するための中心となる段階であり、教材を活用して、道徳的価値の理解や自己の生き方、人間としての生き方について考えを深める段階である。

展開は、呼び方は様々であるが、おおむね前半(前段)と後半(後段)に区分されて、取組が進められている。

展開前半は、教材により道徳的価値の理解をもとに主人公に自分自身を投影したり、他者の考え方を知ったりすることで多面的・多角的に考えたりするなどの段階である。

この段階では、教師が教材を範読した後に、主人公が葛藤する場面を捉える基本発問と、主人公がねらいとする方向に気付いたり行動を始めたりする場面を捉える中心発問を設定し行うことが多い。

中心発問の例としては「友人に謝ろうと歩き出した主人公の佳子さんは、どんなことを考えていたと思いますか」などの発問が考えられる。

また、ある中学校においては、教材の特質に応じた多様な指導を主題として、登場人物の役割を即興的に演じる役割演技を取り入れ、問題場面に自己を投影させ、道徳的価値を自分自身の問題として深く考えさせることができたなどの成果が報告されている。

展開後半は、前半の流れを踏まえ教材から少し離れて、主題について深く考える場面であり、自己や人間としての生き方について、考えを深める場面として、主題に一層迫る学習活動を行う段階である。例えば、「友達ってどのような存在」などの発問が考えられる。

終末は、今後の発展につなげる場面であり、主題に関する自分の思いや考えをまとめたり、道徳的価値実現のための自分の課題は何か考えたりする。

また、終末において説話として教師が自分の経験談を語ることも効果的である。

ワークシートに自分の考え方や思いを書く取組をしている学校も多い。

まずは学習指導過程の基本を踏まえ、学校としての形をつくり、主題に応じて様々な形を工夫することが、道徳科授業の充実の近道となる。

3 道徳科授業の留意点はここ ()内は中学校

教科化された道徳科は平成30年度から先行実施されてきた。

各学校においては、道徳科の見方・考え方である「様々な事象を道徳的諸価値を基に自己との関わりで(広い視野から)多面的・多角的に捉え、自己の(人間としての)生き方について考えること」を踏まえ、「考え議論する道徳科授業」の実現に取り組んできた。

各学校における研究実践の中で、様々な課題が浮き彫りとなり、特に道徳科授業の発問について、校内において授業における留意点として共通理解に努めている学校も多い。

留意点とは、そのような発問をしたら授業が混乱するという注意点のことである。

○道徳科授業の留意点とは ()内は中学校

いくつか代表的な例を挙げてみたい。

例えば、展開前半(前段)における中心発問において「佳子さんは何故、謝ろうと歩き出したのですか。」という理由を問う発問である。

教材における発問においては、「何故」と聞いてしまうと、児童生徒は文中から答えを探し始め、いわゆる文章読解となってしまうおそれに先生方は実践の中で気付いた。

また教材における発問において「もし、あなたならどうしますか。」という発問である。小学校高学年や中学校においては、このように発問すると児童生徒は、教材から離れ、先生の高評価を期待して理想的な行動を回答しようとする。

道徳科の授業は、正直に自分自身のことを省察し、自己の(人間としての)生き方を考える時間であり、望ましい行動の仕方を身に付ける特別活動とは異なる。

このように各学校において校長先生のリーダーシップにより、道徳科授業にかかわる研究実践が積極的に行われる中で、道徳教育は大きく前進していると言える。

4 道徳科授業の準備はこのようにやる。

道徳科授業の準備とは、学習指導案の作成である。ここでは指導案の形式については触れないが、指導案作成の順番について、述べておきたい。

道徳科授業を実施するにあたり、当然ではあるが年間指導計画に示された、「主題名」「ねらい」「教材」を踏まえ、学習指導過程を考えることとなる。

具体的には、「導入」「展開前半(前段)」「展開後半(後段)」「終末」における発問や学習活動の計画を練ることである。

○まずは中心発問から

まずは、教材をよく読み展開前半(前段)における教材の中心発問場面を決めて、その場面についての中心発問を考え、次に中心発問を効果的にするための基本発問を考える。

次は、展開後半(後段)の構想であり、展開前半の流れを踏まえ、主題にどのように迫るのか、児童生徒に何を考えさせたいか、何を議論させたいか、主題を踏まえて考える。

そして最後に、導入と終末の構想を考えて学習指導案の基本ができる。

日常の授業における指導案においては、必要な項目が全て入った研究授業指導案とは異なり、中心発問、基本発問、主題に迫る発問そして導入と終末を計画すればいい。

また各学校における取組を見ていると、年間指導計画の作成や授業計画の共通理解など、組織体制での推進ができてきている学校がとても増えてきたといえる。

各学校における研究報告書等を拝見すると、毎週の学年会で必ず次週の道徳の学習指導過程について協議する時間を設けたり、担任以外の教員も交代しながら授業を行うローテーション道徳を行ったりするなど、全教員で道徳科授業に取り組むという道徳科授業の広がりや深まりをととても強く感じる。

以前は、道徳の時間に、行動の仕方を身に付けさせようとしたり、合意形成や意思決定を図る学習を展開したり、教材のあらすじに沿いながら内容を理解する授業など、道徳科授業とは思えない場面も散見できたが、学校の道徳科授業は明らかに改善されたといえる。

まさに校長先生方がリーダーシップを発揮し組織として実践してきた成果である。

5 児童生徒が、自分の成長を実感し意欲の向上につながる評価を

児童生徒が将来自立し、人間として他者と共によりよく生きることができるとを願い、私たちは児童生徒に関わりながら、道徳教育やその要の時間である道徳科の授業を行っている。

よりよく生きることができるとするために大切なことは、教師自身が生徒の成長を見守り、努力を認めたり、励ましたりすることである。

教師の共感的な態度と温かい眼差しにより、児童生徒は自分の良い点や努力していることを教師が認めていることに励まされ、自分の成長等に気づき、よりよい生き方を考え、さらに人間的な成長を目指すだろう。

○何を評価するかを押さえる

道徳での評価には、「道徳教育の評価」と「道徳科の評価」がある。ここでは、「道徳科の評価」について考えたい。

「道徳科の評価」について、「学習指導要領 第3章特別の教科 道徳」では、以下のように書かれている。この基本を押さえる必要がある。

児童（生徒）の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。
()内は中学校

一つは、「児童生徒の学習状況」であり、もう一つは、「道徳性に係る成長の様子」である。

○「児童生徒の学習状況」と「道徳性に係る成長の様子」とは

この学習状況を把握するためには、まず以下の道徳科の授業の目標を教師自身が理解し授業を行う必要がある。

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。()内は中学校
(小(中)学校学習指導要領 第3章特別の教科道徳 第1目標)

この目標をもとに実施する授業を通して、どのように学習し、道徳性を児童生徒自身がどのように成長させようとしているかを把握することが必要であるということであり、児

児童生の道徳性を教師自身が評価することは必要でない。

人が他人の内面を評価することは困難なことは言うまでもないように、児童生徒についても困難なことである。そこで、学習状況を通して、以下の①から④の学習を行っているかを重視し文章化をする必要がある。（ ）は中学校

- ① 道徳的諸価値について理解しているか。
- ② 自己を見つめているか。
- ③ (物事を広い視野から) 多面的・多角的に考えているか。
- ④ 自己の(人間としての) 生き方について考えを深めているか。

ここで大切なことは、児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展させているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかを重視しながら、学習状況を把握することを押さえた授業を構想することである。

○一人一人のよさを認めて励ます個人内評価を行う

道徳科は、学習の到達度や目標の達成状況を把握するのではなく一人一人の「学習状況」を把握するものであり、目標に準拠した評価(絶対評価)は行わない。

児童生徒個人個人が、それぞれの考えていることは違い、それぞれがより良い生き方を求めている。個人を比較せず、自分自身の成長を実感しよりよく生きていこうとする意欲が向上するような個人に則した評価を行うことが基本である。

○評価するための工夫は

では、1時間の中で、どういう方法で児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握していけばよいか考えていきたい。

まず、基本的な教師としての姿勢を考える時に、「道徳教育の内容は、教師も生徒も一緒になって理想的な人間のあり方を追求しながら、われわれはいかに生きるべきかを、ともに考え、ともに語り合い、その実行に努めるための共通の課題である。」(中学校学習指導要領道徳編 第2内容 昭和33年)という初めて学校の教育課程に道徳が設置された時の学習指導要領に書かれた言葉を確認したい。

教師が問い掛け、一緒に人生を生きていく上での課題について人として大切なものは何か、自分はどう生きるべきかについて、悩み、葛藤し、考えを深め、自らの生き方を育む時間であることを教師として胸に置いていきたい。

その時に、道徳科の授業で一人一人に語り掛け、考えを深めていく姿勢が生まれるであろう。この姿勢をもとに、授業内や授業外での児童生徒理解に努めたい。

① 発言、話し合いでの取組を把握する工夫

授業中に発言した児童生徒、内容や話し合いへの取り組み方を見たい。メモをとるなどの工夫が必要である。発言や話し合いが苦手だが、取り組もうとしている生徒にも着目したい。

② ファイリングの蓄積

ワークシート、感想文、レポートなどをファイルしたり、道徳ノートに書かれた生徒の考えを評価に生かす工夫をしたりしている学校が多い。

③ 聞き取りやインタビュー等の工夫

机間指導や授業後に「何か言いたいことあるのかな」「これについて、どう思うかな」

等、十分理解を深められなかった児童生徒に問い掛ける方法がある。

④ チームによる評価の工夫

他の教師に授業を見てもらい、記録をとってもらう方法や、生徒の学習状況や道徳性の成長に係る様子について意見をもらえるシステムを作る。

教師が交代で全学級を回って授業を行っている学校も増えてきている。児童生徒の変容を複数の目で見取り、評価についても意見交換ができるという意義がある。

⑤ 学期の終わりを利用した評価の工夫

学期などに自分の学習内容や方法を振り返った内容を評価に生かす方法もある。

例<学期の振り返り>

- ・自分の考えをもち、友達に伝えることができたか。
- ・授業の内容について、深く考えることができたか。
- ・教材の中で心に残ったものは何か。
- ・学んだことはどのようなことか。
- ・来学期（来年）の授業では、どのように取り組もうと考えているか。

○組織的な評価の推進を

道徳科の評価については、個人の努力だけではなく、複眼的に見て、児童生徒の良さ等を発見していく必要がある。

学年、学校全体で協力して組織的に進めていくことがよりよい評価、よりよい児童生徒の成長につながる。

その際には、学校長、道徳教育推進教師のリーダーシップが必要である。

- ① 学年、学校ごとに評価のために集める資料や評価方法等を明確にする。
- ② 評価結果について教師間で検討し、評価の視点などについて共通理解を図る。
- ③ 評価に関する実践事例などを蓄積し、共有する。

などである。それぞれの学校での工夫を期待したい。

6 道徳教育への期待

学校に伺っていると、道徳科の授業の指導案を担当者が配布していたり、研修会を行ったりしていることに会う。

ある日、道徳科の授業に行く教師が、元気よく「さあ、心を耕しに行こう」と言いながら、教室に向かった姿を見た。

このような姿から、道徳科の授業がよく行われていることを感じる。

評価がまだ検討中です、という学校も多いようだが、学校全体で協力をして、児童生徒のよりよい成長を促し、世界や社会の一員として活躍できる人間として生きていける力をつけてほしいと願っている。

平成26年10月に出された「道徳に係る教育課程の改善等について」の中にある「多様な価値観の、時に対立がある場合を含めて、誠実にそれらの価値に向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき基本的資質である」という言葉を忘れず、一人一人の児童生徒が道徳的な課題を自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」「議論する道徳」の推進を応援していきたい。

<参考資料>

- ・幼稚園教育要領（平成29年告示）
- ・小（中）学校学習指導要領（平成29年告示）総則・特別の教科道徳
- ・高等学校学習指導要領（平成30年告示）
- ・中学校学習指導要領 道徳編（昭和33年6月28日文部省告示第72号）
- ・「道徳に係る教育課程の改善について」答申（平成26年10月）
- ・第50回東京都中学校道徳研究会研究発表会資料(令和2年2月)